

原 著

## 英國社会福祉学の基礎理念としての残余主義と制度主義

小 田 憲 三

川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科

(平成 3 年 8 月 23 日受理)

Residualism and Institutionalism as the Basic Concepts  
of British Social Welfare Sciences

**Kenzo ODA**

*Department of Medical Social Work  
Faculty of Medical Welfare  
Kawasaki University of Medical Welfare  
Kurashiki, 701-01, Japan  
(Received on Aug. 23, 1991)*

**Key words :** residual, institutional, selectivism, universalism, stigma

### 要 約

米国の社会福祉学者であるウィレンスキーとルボーは、1958年に社会福祉の発展類型を「残余的 (residual) から制度的 (institutional) へ」と提示し、大きな注目を集めた。しかしその後、このパラダイムは残余主義、制度主義という理論的枠組みとしては、米国よりもむしろ英国において対概念として取り上げられ、現在では福祉の発想法の 2 つとみなされ、かつ定着するようになっている。英国社会福祉学の伝統のなかで、正面からこれらの概念を最初に取り上げたのは、ティトマスである。ティトマスは、この対概念を操作概念として位置づけ、社会福祉の歴史概念よりも有用な現実的概念とみなしたのである。残余主義を施しや慈善の奥底に流れるボランティア・スピリットとみると同時に、制度主義と官僚制との近似性を見い出している。このような把握は、それ以後も継承されているが、特にピンカーはさらにこの対概念を整序化し、現実のさまざまな社会福祉事象が、この 2 つの混合形態であることを踏まえながら、その緊張関係を問題にしている。また、残余主義は選別主義と親和性が高く、制度主義は普遍主義と親近性が深いという関連性に言及している。こうして、近年における英国社会福祉学の精緻化にともない、残余的モデルは過去の福祉類型だという位置づけは全くなくなり、むしろ生産性という意味が付与されるようになってきている。

### Abstract

In 1958 Wilensky and Lebeaux proposed the concept of residual and institutional

systems in the context of American social welfare history changing "from residual to institutional". This paradigm was developed by Timuss, Pinker and other researchers in British social policy and administration. For example, Titmuss used these concepts to manipulate this theory in the social welfare world. He highly valued the residual model as a representative of voluntarism. At the same time he is anxious for the institutional model to become bureaucratic. Pinker discussed the relationship between these two models, and concluded that the mixture of two ideas was a realistic condition in the welfare world. And he pointed out that residualism was nearer to selectivism and institutionalism to universalism. But this connection is sometimes more complex. Anyway residual models and institutional models are a very useful framework to explain social welfare and its comparative study.

## 1. はじめに

現代英国における社会福祉学の基礎的な理念の対立もしくは緊張関係の一つに、残余主義(Residualism)と制度主義(Institutionalism)の関係がある。これは理論展開の枠組みとして重要な対概念であるが、時には残余的モデル(residual model)と制度的モデル(institutional model)ともいわれ。社会福祉を発想する際の二つのモデリングともされている。

しかし、このような英国の社会福祉の理論やモデルの淵源を遡及すれば、米国における社会福祉の発展類型の図式としての「残余的から制度的へ」というパターンから着想を得ている局面が少なくない。したがって、小橋においては、米国の初期の用語法とその意味づけを問い合わせ、それに続いて波及的に英国で受けとめられ、かつ抽象化され、社会福祉学の発想法として定着していく経過を追いかながら、その対概念としての意義を探ることを目的とする。

## 2. ウィレンスキーとルボーの問題提起

社会福祉学の世界において、最初に「残余的(residual)」と「制度的(institutional)」という用語を用いたのは米国のウィレンスキーとルボー(Wilensky and Lebeaux)であった。1958年のことである<sup>1)</sup>。両者は社会福祉の概念として残余的なそれと制度的なそれを対峙させつつ、歴史的発展類型を「残余的から制度的へ」と位置づけたものである。

当時、このような社会福祉の発展類型の図式

は新鮮な印象を与え、ワインバーガー(Weinberger)が1969年に編集した *Perspectives on Social Welfare*(邦訳、『社会福祉論の展望』)において、主要部分が再録されていることによっても、その点が裏付けられているともいえる<sup>2)</sup>。また、ウィレンスキーとルボーは「今日の合衆国において最も有力になっていると思われる社会福祉の概念には、残余的な概念と制度的な概念という2種類のものがある<sup>3)</sup>」としており、残余的と制度的という概念を明確に論考しているのは両者であるとしながらも、そのような雰囲気は米国の社会福祉界において相当広範にみなぎっている事実を踏まえていることを明らかにしている。

ところで、社会福祉の残余的な概念と制度的なそれは、ウィレンスキーとルボーによってどのように把握されていたのであろうか。すなわち、「残余的なそれは、社会福祉制度とは、家族とか市場とかの常態の供給構造が崩壊する時にのみ発動すべきものである」とらえている。制度的概念は、それと反対に、福祉サービスを現代産業社会の典型的な第一線の機能であると見ている<sup>4)</sup>のである。これをもう少し広い文脈で理解するならば、残余的立場は個人のニードがうまく充足される自然な通路には家族と市場経済という二つのものの前提を基礎としている。これらは、社会福祉に先行する供給構造である。しかし、家族生活が崩壊したり、経済恐慌が発生したりといった時に、これらの制度が適切に作動しないこともある。また時には、個人は高齢とか疾病などのために正常な通路を利用できない場合もある。こういった状況下において、

ニード充足の機構である社会福祉が活動を始める事になる。これは元来、緊急機能を伴う残余のメカニズムであると考えられ、家族や経済組織という社会機構が再びきちんと作動しはじめる時、撤収されるべきものと期待されている。その残余性、一時性、代替性のゆえに、このような類型の社会福祉は、しばしば「施し」とか「慈善」というステイグマを伴うことになるのである。

一方、社会福祉の制度的概念としては、フリードランダー (Friedlander) の定義が代表的であるという意味で引用されている。つまり、「生活と健康の満足な水準に到達するために個人と集団を援助することを意図している社会的なサービスと制度の組織された体系であって、それは、各個人に彼等がもっと諸能力を十分に発達させ、そして彼等の福祉を地域社会の要求と調和させて増進させることを可能とさせるような個人的、社会的諸関係を目的している<sup>5)</sup>」というものである。ここに見られるごとく、社会福祉の制度的見解はステイグマ、緊急性、異常性などの意味を含んでいない。また、社会福祉は個人の自己実現の達成を援助するために、現代産業社会における適切かつ正当な機能であるとされている。現代の生活における複雑性が、ここでは十分に認識されている。個人が独立で十分に自弁したり、あるいは家族および職場における自己のニードをすべて充足したりすることができない状態は、「通常の」状態であると考えられ、そして援助機関は「正規の」制度的地位を獲得しているのである。

当然、現代の社会福祉は制度的モデルに立脚するのであるが、それは個人的なつながりがあるという理由で要求しなくとも援助を手中に入れることのできる者に対してではなく、現実には全くの他人に対して与えられる援助として組織だったものとなっている。この点からみれば、残余的モデルから制度的モデルへの重心の移動は、「现代社会福祉における村落社会から都市・産業社会への移行に伴う一つの社会的反応とみることができる<sup>6)</sup>」のであるし、家族や仲間集団の内部における援助ではなく、社会福祉事業を運用する組織的かつ常設の諸機関、諸施設が重

要な位置を占めてくるようになったのである。

社会福祉の制度的概念における「組織」というのは典型的には、政府（市、州、連邦）を通じて活動する社会全体であるか、あるいは私的な社会福祉機関を通じて活動するより小規模な集団である。公共の利益を表現し、より大きな地域社会に対してサービスを責任あるものにする幾つかの機構は、社会的支援体制の重要な部分である<sup>7)</sup>。つまり、民主主義社会における公的、制度的な社会福祉サービスは、民間サービスも含めて、社会システムとして運営されることになるわけである。

このように、ウィレンスキーとルボーは社会福祉における残余的概念と制度的概念を定義しつつ、歴史的発展類型への提示を行なったわけである。ただ、ここで見落してはならない問題点が二つある。一つは、「残余的から制度的へ」という図式を、あまりにも単純化しすぎではないことである。例えば、ウィレンスキーとルボーによれば、「この二つの概念は、どの程度に福祉サービスを提供していくかの焦点のおきどころをめぐって考えられているのである。きわめて当然のことであるが、この二つの概念は、そのおかれている社会の思潮から導き出されてきている。つまり、一方にある経済面での個人主義と自由企業の価値観と、他方にある保障、平等、人道主義の価値観との間に起こる妥協を表わしているのである<sup>8)</sup>」とされている。

思潮あるいは社会福祉思想という観点からは、残余的概念は「個人主義と自由企業の価値観」を呈しており、制度的概念は「保障、平等、人道主義の価値観」の反映だというのである。また、ウィレンスキーとルボーは「われわれは、以上のようなイデオロギーの二元性を考慮に入れることによって、はじめて、社会福祉の内実を考察することができる<sup>9)</sup>」とも述べ、個人主義と自由企業の価値観に立つ残余的概念と保障、平等、人道主義の価値観に根ざす制度的概念は、イデオロギーの二元性という緊張関係をもちつつも、現実には妥協しつつ、社会福祉事業の遂行やソーシャルワークの実践を促進するエネルギー源であることにも着目している。

さらに、「これら二つの見解は相対立している

ようにみえるが、実際には、米国のソーシャルワークはこの二つの見解を結合しようと努めてきており、そして社会福祉における現在の傾向はその中間コースを示している。旧秩序の消滅を嘆き悲しんでいる人びとは、第二のイデオロギーは個人の人格と国の社会構造を傷つけるもだ、と主張する。今日、ユートピアの実現にわれわれが失敗したことを嘆く人びとは、残余的な考え方はわれわれがすべての人間のより良き生活を作り出すことができるまでに取り除いてしまわなければならぬ一つの障害である、と主張する。われわれの見方からすれば、どちらのイデオロギーも真空状態のなかに存在している訳ではなく、両者とも広い意味の文化的、社会的な状況の反映であって、産業化が進展するのに伴い第二の考え方方が普及するようと思えるのである<sup>10)</sup>」とも論述されている。ここでは、ウィレンスキーハルボーは「残余的から制度的へ」という社会福祉の発展類型の基盤には、産業化という座標軸が絡んでいたために生じた現象であると分析すると同時に、どちらも「真空状態」に存在するものではないことを指摘している。

したがって、ウィレンスキーハルボーの論理にしたがえば、完全な残余的概念もなく、同様に完全な制度的概念もあり得ないということになる。ただ、たしかなことは産業化の進展に伴い、制度的概念がより重視されねばならないということ、しかし残余的概念が逆に無視されはならないこと、そしてこの矛盾するかに見えるところで概念の妥協を社会福祉の現実が要請しているという事実なのである。この二つの概念の関係は、ウィレンスキーハルボーによれば、歴史的、文化的、社会的な所産であり、決定論ではないのであるが、果たしてそうなのか、という問題が後にティトマスやピンカーによって鋭く問われることになる。

もう一つの問題点は、社会福祉事業や制度と他の社会制度との関係である。ウィレンスキーハルボーによれば、「福祉サービスは、『見えざるニード (unmet need)』が存在している家族、教育、産業に付加され、あるいはこれらの場面ですすめられるものとして存在する。この考え方には、残余性の概念、すなわち、他の制度が果

たしていないで残しているもの、それを果たすことが社会福祉の仕事であるという考え方には密接に関連していることが認められるであろう<sup>11)</sup>」といふのである。換言すれば、社会福祉サービスはその他のあらゆる社会制度にとって残余的だとされているわけである。ただ、このような把握も揺れることが考えられ、「残余的な考え方」が衰退し、制度的な考え方方が次第に支配的になるのにしたがって、福祉と他の型の社会制度との間における相違点は、ますます不鮮明となるよう思われる。産業化の進行の下で、すべての制度は社会福祉的目的に方向づけられるだろうし、その点から制度の評価が行われることになろう<sup>12)</sup>とされている。1950年代の米国においては、社会福祉は他の諸制度に対して残余的ではあるが、将来においてはそれ自体が一つの制度になるであろうという予測である。

このような認識についても、やはり後にピンカー等によって批判的に取り上げられる論点となつた。そのことはさておき、米国の社会福祉界において、ウィレンスキーハルボーによる問題提起は一つの自己完結的な社会福祉の発達類型としては有名ではあり続けたが、理論的継承性や批判的再検討がみられず、その論議はむしろ国境を超えて、英国社会福祉学界によって本質的に展開されることになる。

### 3. ティトマスによる論議

ティトマス (Titmuss) は、残余的と制度的というウィレンスキーハルボーの問題意識を英国の社会福祉学界に持ち込んだ最初の学者であろう。1968年の著書である *Commitment to Welfare* (邦訳、『社会福祉と社会保障』)においては、次のように述べている<sup>13)</sup>。

私は「福祉」に関して、いろいろな経済的・社会的モデルを作ろうと努力してきた。残余的負担義務 (a residual burden) としての「福祉」、相互補完的なものとしての「福祉」、平等を確保するための「福祉」というのが、その例である。私が多くの大学で困惑したのは、講義はこの残余的負担義務としての福祉モデルの一部に含めるべきであるということであ

った。もしもある人々が、他人の人びとにとつて一つの重荷として取り扱われるとする——そしてこのことが彼等に対する役割の期待であるとするならば——、やがてこの人びとは一つの負担物という形で行動することになるのである。

まず、ティトマスはウィレンスキートルボーによる残余的と制度的という「イデオロギーの二元性」には必ずしも拘泥せず、福祉を残余的負担義務に基づくもの、相互補完的なもの、平等原則に基づくもの、という三類型によって提示している。このうち残余的負担義務に基づく福祉の類型は、既にウィレンスキートルボーによって示された施しや慈善などに、歴史上は典型的に展開されたものではあるが、それのみにとどまるところではなく、現代にも厳然と存在すると見る。つまり、平等原則に基づく福祉に先行するアクション型社会福祉とか、ボランタリズムに根ざした独自の原理から発信されるさまざまな福祉的行為が残余的なものだというのである。

したがって、社会福祉が貧困者をはじめとして社会制度から脱落した人びとを慈善的、残余的に対象としていた時代から、現代産業社会においては明確に社会の制度、仕組のなかにビルトインされた形態へと発展してきたという歴史的類型論をしりぞけるわけである。もっと積極的にティトマスの論理を受けとめると、いつの時代、いかなる社会においても、福祉には残余的なもの、相互扶助的なもの、制度的なもの、が互いに入り組んで存在しているのであり、「残余的から制度的へ」という歴史的パラダイムは殆んど価値を有しないことになる。あるいは、少なくともこのような歴史的パラダイムは、大雑把なそれを超えるものではない。

英国の社会福祉の歴史を回顧すれば、第2次大戦後だけに限定しても、「残余的から制度的へ」という移行は完全になされたであろうか。この問い合わせに対しては、否としかいいようがないであろう。例えば、ベヴァリッジ計画が1948年に実行に移され、国民全体の普遍的制度としてほぼ定着していたにもかかわらず、マーシャル

(Marshall)が指摘するごとく、1960年代に「貧困の再発見<sup>14)</sup>」がなされた。そして、「今や顕在化しつつある種々の第一次貧困が、貧乏な社会においてではなく豊かな社会において生起しつつあるという事実を知って、ある人々はそれらをさもなくば健全な体制における付随的あるいは偶發的現象であって適切な処置によって正常な形に戻すことができる」とし、一方、他の人々はそれらを彼等が理解する『福祉社会』の基本的原則と根本的価値に背くより重い疾患、すなわち広がっている不平等の徵候と見たのである<sup>15)</sup>」とマーシャルも述べるように、「豊かな社会」においてなお貧困という残余が示されたという矛盾が顕在化したのである。

また、マーシャルは「貧困者の選別的処置はベヴァリッジ計画においては残余的であり、ベバンの計画には全く欠如していたものである<sup>16)</sup>」ともいい、概念としての残余性を社会福祉学の基礎理念として用いている。

ティトマスにしろ、マーシャルにしろ、社会福祉の現実を直視した時、制度的と残余的とは社会福祉学の操作概念として用いられているわけである。それが社会福祉の現実を反映しているからである。さらに、社会福祉システムの制度化が進めば進むほど、逆に残余的福祉の重要性が増してくるという両者の相互作用にも着目しておく必要性もあるう。

つぎに、社会福祉の動態を重要と見るティトマスは、その制度主義に疑問を投げかけている。すなわち、「組織は、その独自性と構造のために、それが本来仕えるはずの一般国民とは無関係な、あるいはそれを受けつけないような、組織のための組織に堕しがちである。一般の人による民主的なコントロールという立場から見ると、社会福祉の分野における博愛主義モデルに比して公共サービスの場合、こうした傾向を示すことが少ないかもしれないが、それでもなお、組織という名がつく以上、すべて内部からの変革には抵抗を示すものである<sup>17)</sup>」と。

ここに示唆されているごとく、社会福祉の制度主義をおし進めていくと、時には組織が硬直化し、時には官僚的となり、社会におけるマイノリティのニーズに対して鋭敏性を失うばかり

か、排他性をもつことにもなるのである。単純化すれば、社会福祉の組織や制度も組織のための組織になり易い傾向がある。ティトマスは、「社会は専門主義によって導かれ、生み出されてきた科学至上主義に対して、実は高価な支払いを求められていることになっている<sup>18)</sup>」とも指摘している。後にビリス (Billis) が、ティトマスのこのようないきめ細かい問題意識を継承して、福祉官僚制 (Welfare Bureaucracy)<sup>19)</sup>を社会福祉学の重要な研究対象として措定したのも、このような文脈において理解すべきであろう。社会福祉における制度主義、専門主義は、提供されるサービスの質の低下を招き、柔軟性を欠如させる原因ともなる。

一方、そのような制度主義の矛盾や取り残された福祉ニーズに対して、残余主義的にアプローチする時、残余主義は単なる補完的役割だけでなく、創造的な対処をなすことが可能だという意味において、ボランタリズムの根拠ともなり得る。つまり、「足らざるを補う」スピリットは、きわめて旺盛な生産性を抜きにしては考えられないことである。また、ビリスが福祉官僚制を克服し、サービスの質を向上させ、利用者のために組織を柔軟化させ、かつ社会福祉の革新をなすには、「傷つき易く依存的な人々のニーズに関する感受性が重要である<sup>20)</sup>」という時、このような人間性についての理解が背後にあると見るのが妥当であろう。社会福祉の問題を、残余的文脈のなかで考察し、対応していくのは、制度主義が根強い現代においてこそ求められているといえよう。

こういった分析を通じて、ティトマスは1974年の著書である *Social Policy* (邦訳、『社会福祉政策』)において、次のように再定義を行なっている<sup>21)</sup>。

「社会福祉サービス」の概念には、二つの重要な区別があると結論しなければならない。一つは、社会問題や社会病理（すなわち、個人や家族を社会の価値や規範に適応させたり、復帰させたりすること）に関わるものといえる。この概念は私たちの社会福祉政策モデル A、すなわち残余的福祉モデルに近いもので、

その諸目的の一つは（既に見たように、社会統制の手段として機能し、また法と秩序を維持するものある）。もう一つ明確に区別される概念は、個人や家族が社会問題を構成するかどうかという価値判断にはかわりなく、社会福祉サービスを、社会における一定の明確なニードのために提供する道具と見るものである。この概念は、私たちの第三モデル——すなわち、モデル C、社会福祉政策の制度的再分配モデル——とより密接に関わっている。

*Commitment to Welfare*においては、残余的負担義務としての「福祉」、相互補完的なものとしての「福祉」、平等を確保するための「福祉」という三分法を用いていたティトマスであるが、*Social Policy*においては、社会福祉政策モデル A、すなわち残余的福祉モデル、モデル C、すなわち社会福祉政策の制度的再分配モデル、そしておそらくはモデル B、すなわち相互補完モデル、の三分法が用いられている。ただし、具体的にはモデル Bについての言及がなされておらず、残余的福祉モデル（モデル A）と制度的再分配モデル（モデル C）に重点が置かれており、その中間に補完的モデル（モデル B）が構想されている。このうち、残余的福祉モデルについては、その内容をさらに次のように明らかにしている<sup>22)</sup>。

それは受益者に彼等の収入や事情を調査せずに、現金または現物で（従って、より低度の生活水準に甘んじて生きていくため）援助を与える際に、個々人の事情、願望ないし信念を無視して、実施あるいは強制することを道德上弁護の余地がないとする見解である。それは中央および地方政府の管理を最小限にとどめ、国家から干渉を受けない自由を最大限のものとし、社会福祉政策は残余の役割としてなるべく篤志家の寄与に俟つこととし、個人が自らの良心に従って行動し、また自分の金を私的市場において、「最善を知ることのできない」公務員や官僚に干渉させず、またはその干渉なしに、欲するままに使うことを、最大限に許容（ないし自由に）するという議

論である。これは「残余的福祉モデル」に関する道徳的な問題として論じられている。

ウィレンスキーとルボーによる「残余的から制度的へ」という二元的発展類型にヒントを得ながらも、ティトマスは歴史的発展パターンとは見ないこと、それを操作概念として位置づけること、そして残余的モデルを人間の自由の問題と関連させることによってより深化させたこと、などを理解できるわけである。

#### 4. ピンカーによる整序化

ティトマスによって再定義された残余主義、制度主義の概念は、英国社会福祉学界の共通基盤となった。そして、社会福祉学の操作概念として定着するのみならず、さらにピンカー(Pinker)によって大きく継承され、発展させられることになった。

ピンカーは、1971年の著書 *Social Theory and Social Policy* (邦訳、『社会福祉学原論』)において、社会福祉学の理論研究の視点としての残余的モデルと制度的モデル双方の規範性、概念構成性を取り上げている<sup>23)</sup>。

ある意味では、このことはまさしく社会研究の分野において、殆どの形の理論化が行ってきたものである。もっともそれらの理論は起源において、社会学的というよりもむしろ哲学的であり、それらの起源も公然と認められてきたとは言えるが、それらは類似の方法で発展してきた大きく二つのタイプ——「制度」的と「残余」的に分類できる。アプローチに関するこれらのタイプは、双方とも高度な規範的要素を含む、それらのモデル概念構成の点から区別される。

周知のごとく、ウィレンスキーとルボーの場合においても、ティトマスの場合においても、残余的モデルと制度的モデルは、その基底にそれぞれの価値観を反映した概念であった。ウィレンスキーとルボーにあっては、農業村落社会と産業社会の価値観やイデオロギーを色濃くにじませた社会福祉の歴史的発展類型として構想

されている。ティトマスにあっては、現代社会において、あるいはあらゆる時代、社会において常に見られる自由への親和性と平等への親和性という軸から発想されている。しかし、これら先行する研究者たちにあっては、残余的と制度的とを峻別する価値観ないし規範性は必ずしも社会福祉学の研究スタイル、概念構成との関係において論じられてこなかった。ピンカーから見れば、この点が概念操作上の問題でもあり、超えなければならないものと受けとられるのである。「社会福祉学という学問は、たいへん規範的であるので、イデオロギーと区別できない種類の理論は別として、社会学理論よりも道徳哲学により密接な親近関係を保持してきたと思われる<sup>24)</sup>」という立場をとるピンカーにとっては、学問の規範性と理論性が密接不可分であるという前提に基づいて、残余的モデルと制度的モデルの関連性が語られるべきであった。したがって、ピンカーは社会福祉の理論やモデルを把握する場合には、次のようなアンビバレンツと自由を問題にせざるを得ないのである<sup>25)</sup>。

われわれは、社会福祉学という学問がもつ理論は、主として社会科学よりもむしろ道徳科学に由来していると論じてきた。この関係の不都合は、その結果として福祉現象を説明できるモデルと理論を発展させることができなかつたことである。この学問は、一方では一連のめざましい経験的解明、他方では強力な修辞的そして道徳的訓戒とに奇妙にも分岐している。この関係の利点は、その相違がほとんど常に明確に判別できることであった。社会福祉学は、「規範的理論」の観念そのものに固有の感情のアンビバレンツと、社会学理論を不適切な目的に使用する誘惑から、相対的に自由であった。

ここでのピンカーの学問態度は、ウェーバー的ではなく、ポパー的である。とりわけ社会福祉学にとって、学問と思想、理論と規範は一体であり、それゆえにこそ自由にオープンフィールドに飛び出していけるのである。したがって、社会福祉のモデル・ビルディングの一つと

しての残余的モデルと制度的モデルも、このようなスタンスから整序化されるべきであった。そこで、次のように分析され、かつ提示されることになる。少し長いが、引用しておく<sup>26)</sup>。

社会福祉の「残余的」モデルは、経済成長、「ブルジョア化」、ならびに「収斂」という「楽観主義的」理論に密接に結びついている。繁栄の増大と多様化によって、貧困のような問題の範囲は縮少しつつあると論じる。そのような状況下における社会福祉の目標は、選別的に残余的かつ少数化する貧困集団に対して焦点をあてるべきだということである。このようにして、稀少な資源はより効率的に利用され、そして選別にかなった事例では、十分豊富な水準でサービスが供給され、社会状況の著しい向上をもたらすことになるであろう。この主張は、選別主義的サービスは真の貧困者を除くすべての者に対して抑止的であるのに対し、普遍主義的サービスは濫用を許すので浪費的である、という付隨的な議論においても対立している。

社会福祉の「制度的」モデルは、経済成長の影響、「収斂」あるいは「ブルジョア化」の発現の程度に関するさまざまな解釈と密接に関係している。豊かさの増大よりもむしろ貧困の永続と範囲の増大の証拠が強調されている。また、産業社会における被扶養人口の割合の増加のような、人口統計の傾向がより大きく強調される。相対的概念としての貧困の定義が大きく重要視される。産業社会において財と諸サービスの「正当な」配分からは程遠いものしか達成できない市場の無力さが、社会サービスを残余的施策としてではなく、主要な制度として確立することを必要とさせるのである。産業化の影響は失業、貧困、文盲、疾病および無宿のような不測の結果と危険を高めたので、これらのサービスは範囲を縮少するのではなく、むしろ拡大しながら、普遍的な基盤において供給されなければならないのである。

ピンカーによる残余的モデルと制度的モデル

の発想をとらえる第1の特徴は、経済成長、ブルジョア化および収斂について、前者は「樂観主義的」であり、後者は「さまざまな解釈」と関係している点である。つまり、双方のモデルはともに同じ現象に直面するけれども、社会福祉供給に対する個人の態度と社会的期待に関しては異なった態度をとるわけである。

第2の特徴は、双方ともに貧困を重視しながらも、前者は少数化する貧困集団を標的とするのに対し、後者は相対的概念としての貧困を視野に入れるところに相違が見られる。

第3に、双方のモデルと選別主義、普遍主義との入り組んだ関係の整序化の問題がある。残余的モデルは選別主義的ではあるが、普遍主義的サービスにおける浪費性に対しても批判的である。その意味では、残余的モデルは普遍主義に切り込む社会福祉学の方法論ともいえる。一方、制度的モデルは普遍的基盤に立脚し、かつ普遍主義的なサービス供給を行なうものである。しかし、「社会福祉サービスの制度的見解への傾倒は、普遍主義的社会政策への無限の傾倒とは必ずしも同じではない。注目すべきは、残余的モデルに対する最も効果的にして鋭い批判者は、けっして徹底した普遍主義者ではないということである<sup>27)</sup>」。すなわち、社会福祉の制度的モデルは、むしろ普遍主義によって監視されているし、普遍主義者は残余的モデルによる福祉供給を推進するかもしれない。こうして、ピンカーは普遍主義対選別主義、残余的モデル対制度的モデル、の2つの座標軸を設定し、その組み合わせによる立体的構造の下における社会福祉学の展開を意図したのである。

## 5. 近年における展開

近年における英国社会福祉学界においては、残余的モデルと制度的モデル、あるいは残余主義と制度主義の関係については、社会福祉の発想を意図する用語として定着するとともに、さらにティトマス、ピンカーの論議を踏まえた展開がなされている。例えば、ヒギンズ(Higgins)によれば、ウィレンスキーとルボーによって最初に概念化された「残余的と制度的」は、ティトマス、ピンカーによって発展させられたけれど

も、その他にこの論議に積極的に加わったバターワースとホルマン (Butterworth and Holman), ミシュラ (Mishra) などによっても概念の豊富化がなされたことが述べられている<sup>28)</sup>。

ヒギンズ自身は、この二つの操作概念は社会福祉の国際比較研究にとって重要な意味をもつていると把握している。例えば、残余的モデルは国家による介入が最小のモデルであり、具体的には残余的モデルを代表する国家が米国であるとすれば、制度的モデルのそれは英国であると見なしている<sup>29)</sup>。社会福祉政策の民営化と分権化などの程度に基づいた二国間比較であるが、ヒギンズはさらに多国間比較も双方のモデルの視点から可能だというのである。

また、ヒギンズの論点において見落すことが

できないのは、残余的モデルとスティグマの関係をかなり正面に据えている点である<sup>30)</sup>。この視角そのものは、既にティトマスやピンカーによって間接的にみられていたが、ヒギンズは社会福祉の残余的モデルにおける利用者に放たれるスティグマ性により留意する必要性を認めている。

なお、ティムズとティムズ (Timms and Timms) によって1982年に編集された *Dictionary of Social Welfare* においては、Residual Conception of Welfare (福祉の残余的概念) の一項目がみられ<sup>31)</sup>、「残余的モデル」の概念は現代英国の基礎概念として共有されており、もはや決して残余とはなっていないことが証明されている。

#### 引用及び参考文献

- 1) Wilensky, H. L. & Lebeaux, C. N., (1958) *Industrial Society and Social Welfare*, Russel Sage Foundation, 四方寿雄監訳 (1971) 『産業社会と社会福祉 (上巻)』岩崎学術出版, 143—155頁.
- 2) Weinberger, P. E. (ed), (1969) *Perspectives on Social Welfare*, Macmillan, 小松源助監訳 (1973) 『社会福祉論の展望 (上巻)』ミネルヴァ書房, 22—33頁.
- 3) Wilensky & Lebeaux, 前掲書 (訳, 1971), 143頁.
- 4) Wilensky & Lebeaux, 前掲書 (訳, 1971), 143頁.
- 5) Friedlander, W. A., (1955), *Introduction to Social Welfare*, Prentice-Hall, p. 4.
- 6) Wilensky & Lebeaux, 前掲書 (訳, 1971), 146頁.
- 7) Wilensky & Lebeaux, 前掲書 (訳, 1971), 147頁.
- 8) Wilensky & Lebeaux, 前掲書 (訳, 1971), 143—144頁.
- 9) Wilensky & Lebeaux, 前掲書 (訳, 1971), 146頁.
- 10) Wilensky & Lebeaux, 前掲書 (訳, 1971), 145—146頁.
- 11) Wilensky & Lebeaux, 前掲書 (訳, 1971), 150—151頁.
- 12) Wilensky & Lebeaux, 前掲書 (訳, 1971), 154—155頁.
- 13) Titmuss, R. M., *Commitment to Welfare*, 1968, George Allen and Unwin, 三浦文夫監訳 (1971) 『社会福祉と社会保障』東大出版会, 23頁.
- 14) Marshall, T. H., (1975) *Social Policy in the Twenties Century (4th Edition)*, 1975, Hutchinton, 岡田藤太郎訳『社会政策』相川書房, 1981年, 148頁.
- 15) Marshall, 前掲書 (訳, 1981), 149頁.
- 16) Marshall, 前掲書 (訳, 1981), 283頁.
- 17) Titmuss, 前掲書 (訳, 1971), 90頁.
- 18) Titmuss, 前掲書 (訳, 1971), 44頁.

- 19) Billis, D., (1984) *Welfare Bureaucracy*, Heineman, pp. 43—57.
- 20) Billis, ibid., p. 230.
- 21) Titmuss, R. M., (1974) *Social Policy : An Introduction*, Gorge Allen and Unwin, 三友雅夫監訳 (1981)  
『社会福祉政策』恒星社厚生閣, 52—53頁.
- 22) Titmuss, 前掲書 (訳, 1981), 31頁
- 23) Pinker, R., *Social Theory and Social Policy*, 1971, Heineman, 岡田藤太郎・柏野健三訳『社会福祉学原論』黎明書房, 1985年, 106頁.
- 24) Pinker, 前掲書 (訳, 1985), 111頁.
- 25) Pinker, 前掲書 (訳, 1985), 136頁.
- 26) Pinker, 前掲書 (訳, 1985), 106—107頁.
- 27) Pinker, 前掲書 (訳, 1985), 107頁.
- 28) Higgins, J., (1981) *States of Welfare*, Basil Blackwell & Martin Robertson, pp. 41—42.  
なお, Butterworth and Holman および Mishra の原典は次のとおりである。  
Butterworth, E. and Holman, R., (1975) *Social Welfare in Modern Britain*, Fontana.  
Mishra, R., (1972) *Society and Social Policy*, Macmillan.
- 29) Higgins, ibid., p. 43.
- 30) Higgins, ibid., p. 43.
- 31) Timms, N. and Timms, R., (1982) *Dictionary of Social Welfare*, Routledge & Kegan Paul, p 164.